国会事項

衆議院

議案提出

六月三日内閣から提出した議案は次のとおりである。

国家公務員法等の一部を改正する法律案
国家公務員の労働関係に関する法律案
公務員庁設置法案
国家公務員法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案
国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案
農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律案
地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、管区国家公務員局及び沖縄国家公務員事務所の設置に関し承認を求めるの件

質問書提出

六月三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

日本の伝統文化における大相撲に関する質問主意書（木村太郎提出）
我が国のエネルギー環境が大きく変化する中での北海道・苫小牧東部地域及び石狩湾新港地域の新たな利用方向に関する質問主意書（橘慶一郎提出）
生活保護と不正受給の問題に関する質問主意書（馳浩提出）
尖閣諸島沖で我が国の海上保安船に衝突し起訴猶予処分を受けていた中国漁船船長の証言に関する再質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

六月三日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員木村太郎提出放射能が検出された学校の屋外活動制限の基準に関する質問に対する答弁書
衆議院議員馳浩提出スポーツの国際競技力の向上に関する質問に対する答弁書
衆議院議員浅野貴博提出検察の在り方検討会議による提言「検察の再生に向けて」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員浅野貴博提出北方領土における日ロ経済協力に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員木村太郎提出本格的な復旧・復興と日本再生に関する質問に対する答弁書
衆議院議員山口俊一提出地方公務員の給与削減に関する質問に対する答弁書
衆議院議員橘慶一郎提出原子力発電施設の外の放射能を帯びたガレキに関する質問に対する答弁書
衆議院議員山本拓提出原子力発電所の地下立地に関する質問に対する答弁書
衆議院議員木村太郎外一名提出米軍嘉手納基地戦闘機部隊の三沢基地移転に関する質問に対する答弁書
衆議院議員照屋寛徳提出米軍嘉手納基地におけるパラシュート降下訓練に関する質問に対する答弁書
衆議院議員浅野貴博提出尖閣諸島沖で我が国の海上保安船に衝突し起訴猶予処分を受けていた中国漁船船長の証言に関する質問に対する答弁書

報告書受領

六月三日内閣から次の報告書を受領した。

犯罪被害者等基本法第十条の規定に基づく「平成二十二年度犯罪被害者等施策」に関する報告
又同日内閣を経由して公害等調整委員会委員長大内捷司から、次の報告書を受領した。
公害等調整委員会設置法第十七条の規定に基づく平成二十二年度公害等調整委員会年次報告書

参議院

議案受領（予備審査）

六月三日内閣から次の議案が送付された。

国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第七四号）
国家公務員の労働関係に関する法律案（閣法第七五号）
公務員庁設置法案（閣法第七六号）
国家公務員法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第七七号）
国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案（閣法第七八号）
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七九号）
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八〇号）
農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八一号）
地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、管区国家公務員局及び沖縄国家公務員事務所の設置に関し承認を求めるの件（閣承認第六号）

答弁書受領

六月三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員浜田和幸提出脱北者の本邦入国に関する再質問に対する答弁書（第一六一号）
参議院議員丸川珠代提出福島第一原発一号機への海水注入作業に関する質問に対する答弁書（第一六二号）
参議院議員福島みずほ提出法務省による東京拘置所の刑場公開に関する再質問に対する答弁書（第一六三号）

報告書受領

六月三日内閣から、犯罪被害者等基本法第十条の規定に基づく「平成二十二年度犯罪被害者等施策」に関する報告を受領した。
また、同日内閣を経由して公害等調整委員会委員長から、公害等調整委員会設置法第十七条の規定に基づく平成二十二年度公害等調整委員会年次報告書を受領した。

人事異動

内閣

○防衛大臣臨時代理
国務大臣　中野　寛成
防衛大臣北澤俊美海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（六月二日）

（大臣官房審議官）財務事務官　門間　大吉
アフリカ開発銀行総務会第四十六回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
アフリカ開発基金総務会第三十七回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十三年六月二十四日までとする

（イタリア国駐箚）特命全権大使　河野　雅治
国際農業開発基金総務会総務たる日本政府代表を命ずる
（水産庁資源管理部審議官）農林水産技官　香川　謙二
国際捕鯨委員会委員たる日本政府代表を命ずる（農林水産省顧問）　中前　明
国際捕鯨委員会委員たる日本政府代表を免ずる
（以上六月三日）

法務省

川端　博　椎橋　隆幸　渋谷　秀樹
高田　裕成　山下　友信
判事　大門　匡
判事兼簡易裁判所判事　谷口　園恵
検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）に任命する
任期は平成二十三年十一月三十日までとする（各通）

検事　岩尾　信行
同　上冨　敏伸　同　大谷　晃大
同　小沢　正明　同　佐藤　崇
同　関　一穂　同　團藤　丈士
同　辻　裕教　同　萩本　修
同　吉田　正喜
検事兼法務事務官　阿部　健一
同　羽柴　愛砂
検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）に併任する
併任の期間は平成二十三年十一月三十日までとする（各通）

検事　上冨　敏伸
同　小山　太士　同　勝山　浩嗣
同　加藤　俊治　同　佐藤　崇
同　下川　徳純　同　田野尻　猛
同　辻　裕教　同　名取　俊也
同　西山　卓爾　同　堀　嗣亜貴
同　和田　雅樹
検事兼法務教官　石川さおり
同　岡山　賢吾　同　亀卦川健一
同　森田　昌稔
検事兼法務事務官　阿部　健一
同　吉川　崇　同　羽柴　愛砂
検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（副検事の選考のための試験担当）に併任する
併任の期間は平成二十三年十一月三十日までとする（各通）（以上六月一日）